

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）幼児教育学科

### 【設置の趣旨・目的等】

1 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・1

(1) 本学科が掲げるディプロマ・ポリシー「1）情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している」ことについて、「自らを育て自立を図るために必要な能力」の定義について説明がなされていないことから、具体的にどのような能力を求めているのかが判然としない。また、本学科が掲げるディプロマ・ポリシー「3）各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している」ことについて、「各領域」が具体的にどのような領域を意図しているのかについても不明確であることから、これらのディプロマ・ポリシーに掲げる能力や知識、技能と、本学が掲げる養成する人材像との関係性や整合性も判然としない。このため、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないことから、ディプロマ・ポリシーで求める能力等を具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーも妥当なものであるかを判断することはできないが、本学科のカリキュラム・ポリシーについて、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「④2（2）学位授与方針を踏まえた教育課程実施の方針」において、「4）教育課程を構成する授業科目の目標、・・・教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための教育課程構造図や履修系統図を示す。」ことを掲げている一方で、申請書類において「教育課程構造図」や「履修系統図」が示されておらず、この点からも設定したカリキュラム・ポリシーの妥当性について判断することができない。このため、(1) の対応を踏まえ、「教育課程構造図」及び「履修系統図」を示した上で、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

### 【教育課程等】

2 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・2

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料8「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係」において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連

及びカリキュラム・ポリシーに基づき配置される授業科目について示しているが、例えば、カリキュラム・ポリシー「教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び教育相談の意義や理論と方法並びに幼児理解の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。」により配置する科目を履修せずに卒業することが可能な教育課程となっていることから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や資質を確実に修得することができる教育課程が適切に編成されているか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることについて、関係図等を用いて具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 授業科目「教育実習指導」について、授業目的として「教育実習の意義と目的を理解し、事前準備から事後の振り返りまでを確実に実行する。」ことを掲げ、授業内容として「第6回：実習日誌の書き方について」や「第7回：教育実習の総括と自己評価について」を計画していることを踏まえると、学生が授業科目「教育実習」を受講する前後において、本授業科目の第6回及び第7回を受講することが想定されていると見受けられる。しかしながら、「教育実習指導」の配当年次は2年次第1学期となっている一方、「教育実習」の配当年次は2年次第2学期となっており、第7回を含む「教育実習指導」の受講後となっていることから、「教育実習指導」の配当時期及び授業内容が教育課程の体系的性を考慮した適切な時期に設定されているのか疑義がある。このため、「教育実習指導」及び「教育実習」の配当時期や授業内容の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 授業科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」について、授業内容として「第2回：履修カルテ及び教育実習の振り返り（1）保育者としての現代的課題」及び「第3回履修カルテ及び教育実習の振り返り（2）保育者になるための自己課題」が計画されているが、本授業科目は必修科目である一方、授業科目「教育実習」が選択科目であることから、「教育実習」を履修していない者が本授業科目を履修する可能性があることを踏まえると、必修科目である「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業内容が適切に構成されている疑義がある。また（2）のとおり、「教育実習」後の振り返りは、授業科目「教育実習指導」においても行われる計画であり、「教育実習指導」と授業内容が重複していることと見受けられることから、本学科の学びの目的を踏まえた体系的な履修順序等について適切に考慮された教育課程の編成となっているのか疑義がある。このため、「教育実習指導」の授業内容及び「教育実習」が選択科目であることを踏まえつつ、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の授業内容の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4) 「保育実習Ⅲ」について、「保育所以外の児童福祉施設（または障害者施設）での実習（90時間）を行う。」こととしているが、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料10「実習施設一覧及び受入承諾書」を確認する限り、実習施設として承諾を得ている「児童福祉施設」及び「障害者施設」の受入れ人数の合計は27人であり、入学定員50人を下回っている。一方で、「保育実習Ⅲ」の履修者の上限は定められていないように見受けられるが、実習先の受入れ人数以上に履修希望者がいた場合に、履修希望者をどのように調整するのか等について説明がなされていないことから、適切な実習体制及び教育課程が構築できているか疑義がある。このため、「保育実習Ⅲ」について、実習先の受入れ人数以上の履修希望者がいた場合の履修者の調整等の対応について、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

**【教員組織】**

- 3 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・・3

**【その他】**

- 4 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑩研究の実施についての考え方、体制、取組」について、「現在、本学における研究の実施については、教員個人の研究課題や研究計画による判断に委ねており、大学として研究面をどう推進すべきかについては、具体的な方策を構築するに至っていないのが現状」としているが、短期大学は、学校教育法第108条により「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」を目的としていることを踏まえ、本学科における研究の実施についての考え方、体制、取組について、改めて具体的に説明すること。（是正事項）・・・4
- 5 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第165条の2第1項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」についての情報がないことから、適切に公表すること。（是正事項）・・・5

(是正事項) 幼児教育学科

【設置の趣旨・目的等】

- 1 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。
  - (1) 本学科が掲げるディプロマ・ポリシー「1）情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している」ことについて、「自らを育て自立を図るために必要な能力」の定義について説明がなされていないことから、具体的にどのような能力を求めているのかが判然としない。また、本学科が掲げるディプロマ・ポリシー「3）各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している」ことについて、「各領域」が具体的にどのような領域を意図しているのかについても不明確であることから、これらのディプロマ・ポリシーに掲げる能力や知識、技能と、本学が掲げる養成する人材像との関係性や整合性も判然としない。このため、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないことから、ディプロマ・ポリシーで求める能力等を具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

ディプロマ・ポリシー「1）情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している」ことについて、「自らを育て自立を図るために必要な能力」の定義を説明したうえで、具体的にどのような能力を求めているのかが明確となるようディプロマ・ポリシーの該当する部分について適切となるよう改めた。

また、ディプロマ・ポリシー「3）各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している」ことについて、「各領域」が具体的にどのような領域を意図しているのかを説明したうえで、具体的にどのような能力を求めているのかが明確となるようディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの該当する部分について適切となるよう改めた。

(説明)

幼児教育学科のディプロマ・ポリシーで示している「自らを育て自立を図るために必要な能力」については、「学生が卒業後自らの資質を向上させ、職業的な自立を図るために必要な基盤となる能力」と定義しており、求める具体的な能力等としては、「自己の個性や性格の理解」、「職業選択の考え方や進め方の理解」、「勤労観や職業観の理解」、「生涯学習の観点からの目標設定や目標達成の考え方の理解」としている。

しかしながら、「ディプロマ・ポリシーの「自らを育て自立を図るために必要な能力」が具体的にどのような能力を求めているのかが判然としない」との審査意見を踏まえて検討した結果、「自らを育て自立を図るために必要な能力」が、具体的にどのような能力を求めているのかが明確となるよう、当初計画の「自らを育て自立を図るために必要な能力」を見直し、「自主的な職能開発及び主体的な学習態度」として改めることとした。

また、幼児教育学科のディプロマ・ポリシーで示している「各領域」については、幼稚園教育要領に示されている心身の健康に関する領域、人とのかかわりに関する領域、身近な環境とのかかわりに関する領域、言葉の獲得に関する領域及び感性と表現に関する領域を意図しているものであり、これらの各領域の学問的な背景や基盤となる考え方について学ぶこととしている。

しかしながら、「各領域」が具体的にどのような領域を意図しているのかについても不明確である」との審査意見を踏まえて検討した結果、「各領域」が、どのような領域を意図しているのかについて明確となるよう、当初計画の「各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している」を見直し、「養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している」として改めることとした。

また、カリキュラム・ポリシーについても、当初計画の「領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力を身に付けるための科目を配置する」を見直し、「健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する」として改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
(3) 学位授与の方針 1) <u>情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。</u> 3) <u>養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。</u>	(3) 学位授与の方針 1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。 3) <u>各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。</u>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
(1) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針 6) <u>健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。</u>	(1) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針 6) <u>領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力を身に付けるための科目を配置する。</u>

## 【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 幼児教育学科

- 1 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性やその整合性を判断することができないため、示されたカリキュラム・ポリシーも妥当なものであるかを判断することはできないが、本学科のカリキュラム・ポリシーについて、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「④2（2）学位授与方針を踏まえた教育課程実施の方針」において、「4）教育課程を構成する授業科目の目標、・・・教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための教育課程構造図や履修系統図を示す。」ことを掲げている一方で、申請書類において「教育課程構造図」や「履修系統図」が示されておらず、この点からも設定したカリキュラム・ポリシーの妥当性について判断することができない。このため、(1) の対応を踏まえ、「教育課程構造図」及び「履修系統図」を示した上で、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

養成する人材像に応じた教育課程全体を成り立たせている仕組み及び教育課程全体の体系性と科目間の系統性や順次性があることについて、「教育課程構造図」及び「履修系統図」を示して説明した。

(説明)

幼児教育学科では、教育上の目的や養成する人材を実現することから、教育課程を「基本教育科目」と「専門教育科目」の2つの科目区分から編成することとしている。

「基本教育科目」では、科目区分を設定したうえで、科目区分ごとの目的を明確にするとともに、養成しようとする知識や能力に基づき、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応した授業科目を配置することとしており、「情報活用力の養成」、「言語表現力の養成」、「自己実現力の養成」、「社会理解力の養成」の科目群から編成している。

また、「専門教育科目」では、科目間の関係や履修の順序に配慮し、系統性と順次性のある教育課程の編成とすることから、専門教育を体系的に展開する「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「専門関連科目」及び「専門実習科目」の科目区分を設けている。

このような教育課程全体の仕組みと教育課程が体系的に組み立てられていることを可視化するための「教育課程構造図」について、別紙資料○の通り示すとともに、教育課程の編成における科目間の関係や履修の順序などの系統性や順次性を可視化するための「履修系統図」について、別紙資料○の通り示した。

## 【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 幼児教育学科

- 1 養成する人材像、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (3) アドミッション・ポリシーについて、関係する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した妥当なものであることについて説明した。

(説明)

幼児教育学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「教育学・保育学分野」として、当該専門分野における教授研究を通して、「教育・保育に関する基礎的な知識及び技術と態度を体得させる」ことを教育上の目的としていることから、アドミッション・ポリシーにおいて「幼児教育や保育に対する強い興味や関心を有している」ことを求めているとともに、受け入れる学生に求める「学力の3要素」の中の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」として、「学科教育に対する学習意欲を有している」ことを求めている。

また、幼児教育学科では、カリキュラム・ポリシーに基づく「基本教育科目」や「専門教育科目」における教育内容等を学ぶうえで必要となる基本的な知識・技能について、アドミッション・ポリシーにおいて「高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有している」こととしており、受け入れる学生に求める「学力の3要素」の中の「知識・技能」として求めている。

さらに、大学生活における学習活動はもとより、職業生活における実践活動においては、理解力や表現力及び伝達力が必要となることから、受け入れる学生に求める「学力の3要素」の中の「思考力・判断力、表現力等の能力」として、アドミッション・ポリシーにおいて「物事を正しく認識し、自分の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えられる」ことを求めている。

加えて、子ども・子育て支援などの人と接する職業においては、対人関係を構築するうえで最も基本となる理解力や表現力及び伝達力が必要となることから、受け入れる学生に求める「学力の3要素」の中の「思考力・判断力、表現力等の能力」として、アドミッション・ポリシーにおいて「物事を正しく認識し、自分の考えを適切に表現し、他者に対して的確に伝えられる」ことを求めている。

このように、幼児教育学科では、アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」を念頭に置いたうえで、入学前にどのような能力を身に付けた学生を求めているのかについて、具体的に示すこととしている。

## 【教育課程等】

(是正事項) 幼児教育学科

- 2 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料8「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針(科目配置)との関係」において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連及びカリキュラム・ポリシーに基づき配置される授業科目について示しているが、例えば、カリキュラム・ポリシー「教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び教育相談の意義や理論と方法並びに幼児理解の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。」により配置する科目を履修せずに卒業することが可能な教育課程となっていることから、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や資質を確実に修得することができる教育課程が適切に編成されているか疑義がある。このため、ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることについて、関係図等を用いて具体的かつ明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

ディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程が適切に編成されていることについて、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力や資質を確実に修得することができる適切なカリキュラム・ポリシーとなるよう、カリキュラム・ポリシーの一部を改めるとともに、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料8「学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針(科目配置)との関係」について適切となるよう改めたいと、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及び教育課程との関係図(別添資料○)を用いて具体的に説明した。

(説明)

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及び教育課程との整合性については、以下の通りとしている。

- 1 ディプロマ・ポリシー「1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している」
  - ・ディプロマ・ポリシーで求める「情報リテラシー」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」を配置している。
  - ・ディプロマ・ポリシーで求める「言葉による表現力」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「日本語表現Ⅰ(文章)」、「日本語表現Ⅱ(口頭)」、「英語表現Ⅰ(基礎)」、「英語表現Ⅱ(応用)」を配置している。
  - ・ディプロマ・ポリシーで求める「幅広い教養」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「育児と介護」、「地域と文化」、「経済と政策」、「自然と環境」、「健康と運動Ⅰ」、「健康と運動Ⅱ」、「日本国憲法」を配置している。
  - ・ディプロマ・ポリシーで求める「自主的な職能開発と主体的な学習態度」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「キャリアデザインⅠ」、

「キャリアデザインⅡ」を配置している。

2 ディプロマ・ポリシー「2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している」

- ・ディプロマ・ポリシーで求める「教育の原理と基本概念に関する知識」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「教育の理念と歴史や思想の知識を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「教育原論」、「保育原論」を配置している。
- ・ディプロマ・ポリシーで求める「教育事象に関する知識」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「教職の意義と教員の役割や職務内容を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「保育者論」を配置するとともに、カリキュラム・ポリシーにおいて「現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「教育制度論」を配置している。
- ・ディプロマ・ポリシーで求める「教育現場で必要となる専門的な知識と技術」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付けるための科目を配置する」、「特別の支援を必要とする幼児の理解と支援の知識を身に付けるための科目を配置する」、「教育課程編成の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する」こととしており、「幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付けるための科目」については、教育課程において「教育心理学」、「保育の心理学」、「子ども家庭支援の心理学」を配置しており、「特別の支援を必要とする幼児の理解と支援の知識を身に付けるための科目」については、教育課程において「特別支援教育・保育論Ⅰ」、「特別支援教育・保育論Ⅱ」を配置しているとともに、「教育課程編成の意義や原理と方法を身に付けるための科目」については、教育課程において「保育・教育課程論」を配置している。
- ・ディプロマ・ポリシーで求める「教育現場で必要となる専門的な知識と技術」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識を身に付けるための科目を配置する」、「幼児理解や子どもの理解と援助の方法を身に付けるための科目を配置する」、「教育相談の意義や理論と方法を身に付けるための科目を配置する」こととしており、「教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識を身に付けるための科目」については、教育課程において「教育方法論」を配置しており、「幼児理解や子どもの理解と援助の方法を身に付けるための科目」については、教育課程において「幼児理解」、「子どもの理解と援助」を配置しているとともに、「教育相談の意義や理論と方法を身に付けるための科目」については、教育課程において「教育相談」を配置している。

3 ディプロマ・ポリシー「3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している」

- ・ディプロマ・ポリシーで求める「養護及び教育に関わる保育の内容の理解」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「幼児と健康」、「幼児と人間関係」、「幼児と環境」、「幼児と言葉」、「幼児と表現（音楽表現）」、「幼児と表現（造形表現）」、「幼児と運動」、「幼児と音楽」、「幼児と造形」、「幼児と安全」、「保育内容総論」、「保育内容指導法（健康）」、「保育内容指導法（人間関係）」、「保育内容指導法（環境）」、「保育内容指導法（言葉）」、「保育内容指導法（音楽表現）」、「保育内容指導法（造形表現）」を配置している。
- ・ディプロマ・ポリシーで求める「総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する」、「子どもの豊かな発達や学びの支援に必要な他者理解や人間行動と全人格的理解や支援

法など関連領域に関する基本を身に付けるための科目を配置する」こととしており、「保育を实践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象を理解するための科目」については、教育課程において「子ども家庭福祉」、「社会福祉」、「子ども家庭支援論」、「社会的養護Ⅰ」、「子どもの保健」、「子どもの食と栄養」を配置しており、「保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目」については、教育課程において「乳児保育Ⅰ」、「乳児保育Ⅱ」、「子どもの健康と安全」、「社会的養護Ⅱ」、「子育て支援」を配置しているとともに、「子どもの豊かな発達や学びの支援に必要となる支援法に関する基本を身に付けるための科目」については、教育課程において「心理アセスメント基礎」、「心理学的支援法基礎」を配置しており、「他者理解や人間行動と全人格的理解の理解のための科目」については、教育課程において「人間関係構築力基礎」を配置している。

4 ディプロマ・ポリシー「4）理論に基づいた総合的な実践方法及び応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している」

- ・ディプロマ・ポリシーで求める「理論に基づいた総合的な実践方法及び応用能力」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるための科目を配置する」こととしており、教育課程において「保育・教職実践演習」を配置している。
- ・ディプロマ・ポリシーで求める「実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度」については、カリキュラム・ポリシーにおいて「学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するための科目を配置する」こととしており、教育課程において「教育実習指導」、「教育実習」、「保育実習指導Ⅰ」、「保育実習指導Ⅱ」、「保育実習指導Ⅲ」、「保育実習Ⅰ」、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」を配置している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>(3) 学位授与の方針</p> <p>1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。</p> <p>2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。</p> <p>3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。</p> <p>4) 理論に基づいた総合的な実践方法及び応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。</p>	<p>(3) 学位授与の方針</p> <p>1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自らを育て自立を図るために必要な能力を修得している。</p> <p>2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。</p> <p>3) 各領域や保育等の指導内容や指導方法及びその基盤となる専門領域に関する知識や方法と技能を修得している。</p> <p>4) 理論に基づいた総合的な実践方法及び応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>(1) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針</p> <p>1) 情報処理や情報活用のための機器操作力及び日本語による表現力や伝達力と外国語に</p>	<p>(1) 学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針</p> <p>1) 職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や</p>

<p>よる<u>基礎的なコミュニケーション能力</u>を高めるための科目を配置する。</p> <p>2) <u>人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識並びに職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>4) 幼児の心身の発達と学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児の理解と支援並びに教育課程編成の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>5) 教育の方法や技術と情報機器や教材活用の知識及び教育相談の理論と方法並びに<u>幼児理解</u>や<u>子どもの理解と援助の方法</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>6) <u>健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>7) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>8) 子どもの豊かな発達や学びの支援に必要な他者理解や人間行動と全人格的理解や支援法など関連領域に関する基本を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>9) <u>学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力</u>を身に付けるとともに<u>学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解</u>するための科目を配置する。</p>	<p><u>社会と自然及び健康に関する知識</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>2) <u>日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び情報処理や情報活用のための機器操作力</u>を高めるための科目を配置する。</p> <p>3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>4) 幼児の心身の発達と学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児の理解と支援並びに教育課程編成の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>5) 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び教育相談の意義や理論と方法並びに<u>幼児理解の意義や原理と方法</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>6) <u>領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力</u>を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>7) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>8) 子どもの豊かな発達や学びの支援に必要な他者理解や人間行動と全人格的理解や支援法など関連領域に関する基本を身に付けるための科目を配置する。</p> <p>9) <u>学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解</u>するとともに<u>学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力</u>を身に付けるための科目を配置する。</p>
--	---

## 【教育課程等】

(是正事項) 幼児教育学科

2 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 授業科目「教育実習指導」について、授業目的として「教育実習の意義と目的を理解し、事前準備から事後の振り返りまでを確実に実行する。」ことを掲げ、授業内容として「第6回：実習日誌の書き方について」や「第7回：教育実習の総括と自己評価について」を計画していることを踏まえると、学生が授業科目「教育実習」を受講する前後において、本授業科目の第6回及び第7回を受講することが想定されていると見受けられる。しかしながら、「教育実習指導」の配当年次は2年次第1学期となっている一方、「教育実習」の配当年次は2年次第2学期となっており、第7回を含む「教育実習指導」の受講後となっていることから、「教育実習指導」の配当時期及び授業内容が教育課程の体系性を考慮した適切な時期に設定されているのか疑義がある。このため、「教育実習指導」及び「教育実習」の配当時期や授業内容の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「教育実習指導」及び「教育実習」の配当時期及び授業内容について具体的に説明したうえで、配当時期及び授業内容が教育課程の体系性を考慮した適切な設定となるよう「教育実習指導」の配当年次を適切に改めた。

(説明)

「教育実習指導」については、授業目的として「教育実習の意義と目的を理解し、事前準備から事後の振り返りまでを確実に実行する。」ことを掲げており、全8回の単元のうち、第1回から第6回では「教育実習」にむけての事前学習の内容としており、第7回と第8回では「教育実習」受講後の事後学習の内容としている。

このことから、「教育実習指導」の配当年次を当初計画の2年次第1学期から、2年次第1学期と2年次第2学期に改めることとし、第1回から第6回の単元については、「教育実習」履修前の2年次第1学期に学修することとし、第7回と第8回の単元については、「教育実習」受講後の2年次第2学期に学修することとする。

### 【教育実習指導】

配当年次「2①～2②」

2年次第1学期	第1回：教育実習の意義と目的について
	第2回：実習の流れと遵守すべき事項等について
	第3回：実習課題の整理と確認について
	第4回：実習計画の立て方について
	第5回：実習指導案の書き方について
	第6回：実習日誌の書き方について
<u>2年次第2学期</u>	第7回：教育実習の総括と自己評価について
<u>(教育実習受講後)</u>	第8回：今後の学修に向けた課題の明確化について

【教育課程等】

(是正事項) 幼児教育学科

2 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 授業科目「保育・教職実践演習(幼稚園)」について、授業内容として「第2回：履修カルテ及び教育実習の振り返り(1)保育者としての現代的課題」及び「第3回履修カルテ及び教育実習の振り返り(2)保育者になるための自己課題」が計画されているが、本授業科目は必修科目である一方、授業科目「教育実習」が選択科目であることから、「教育実習」を履修していない者が本授業科目を履修する可能性があることを踏まえると、必修科目である「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業内容が適切に構成されている疑義がある。また(2)のとおり、「教育実習」後の振り返りは、授業科目「教育実習指導」においても行われる計画であり、「教育実習指導」と授業内容が重複していると見受けられることから、本学科の学びの目的を踏まえた体系的な履修順序等について適切に考慮された教育課程の編成となっているのか疑義がある。このため、「教育実習指導」の授業内容及び「教育実習」が選択科目であることを踏まえつつ、「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業内容の妥当性について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

幼児教育学科の学びの目的を踏まえた体系的な履修順序等について適切に考慮された教育課程の編成となるよう、「教育実習指導」及び「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業内容について精査したうえで、「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業内容の一部について改めた。

(説明)

必修科目である「保育・教職実践演習(幼稚園)」は、選択科目である「教育実習」を履修していない者が履修する可能性があることを踏まえたうえで、授業内容が適切な構成となるよう「授業科目の概要」及び「シラバス」の一部内容について適切に改めることとした。

また、「教育実習指導」と「保育・教職実践演習(幼稚園)」の重複している授業内容については、「教育実習指導」では、「教育実習で得た知識と経験の振り返りを通して、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする」こととし、「保育・教職実践演習(幼稚園)」では、「教育課程全体を通して学習した自らの学びを振り返り、保育者になるための課題を整理する」として、「授業科目の概要」及び「シラバス」の一部内容について適切に改めることとした。

(新旧対照表) 基本計画書(15ページ)

新	旧
<p><u>教育課程全体を通して学習した自らの学び</u>を振り返り、保育者になるための課題を整理し、保育者の意義と役割、職務内容、責任を改めて確認し、幼児の家庭や保護者との関わり、学級経営と職員間の連携、地域との連携、対人関係能力の構築について学ぶとともに、教材開発や指導案に基づく保育の実践について、現職者との意見交換や模擬保育によるグループワークを通じて学ぶ。</p>	<p>教育実習・保育実習を振り返り、保育者になるための課題を整理し、保育者の意義と役割、職務内容、責任を改めて確認し、幼児の家庭や保護者との関わり、学級経営と職員間の連携、地域との連携、対人関係能力の構築について学ぶとともに、教材開発や指導案に基づく保育の実践について、現職者との意見交換や模擬保育によるグループワークを通じて学ぶ。</p>

(新旧対照表) シラバス (30 ページ)

新	旧
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数	[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数
第1回：授業の目的と概要について	第1回：授業の目的と概要について
第2回：履修カルテの振り返り （1）保育者としての現代的課題	第2回：履修カルテ及び教育実習の振り返り （1）保育者としての現代的課題
第3回：履修カルテの振り返り （2）保育者になるための自己課題	第3回：履修カルテ及び教育実習の振り返り （2）保育者になるための自己課題
第4回：現職者との意見交換とグループ討議 （1）保育者の意義と役割、職務内容、責任、倫理	第4回：現職者との意見交換とグループ討議 （1）保育者の意義と役割、職務内容、責任、倫理
第5回：現職者との意見交換とグループ討議 （2）子どもと家庭の理解、子育て家庭への支援	第5回：現職者との意見交換とグループ討議 （2）子どもと家庭の理解、子育て家庭への支援
第6回：現職者との意見交換とグループ討議 （3）学級経営、学級担任、職員間や地域との連携	第6回：現職者との意見交換とグループ討議 （3）学級経営、学級担任、職員間や地域との連携
第7回：ロールプレイング（1）対人関係能力の構築	第7回：ロールプレイング（1）対人関係能力の構築
第8回：ロールプレイング（2）保護者の心情と対応	第8回：ロールプレイング（2）保護者の心情と対応
第9回：事例研究－グループ学習－ （1）教材開発と教材研究	第9回：事例研究－グループ学習－ （1）教材開発と教材研究
第10回：事例研究－グループ学習－ （2）事例研究発表	第10回：事例研究－グループ学習－ （2）事例研究発表
第11回：模擬保育－グループ学習－ （1）保育の構想と指導案の作成	第11回：模擬保育－グループ学習－ （1）保育の構想と指導案の作成
第12回：模擬保育－ロールプレイング－ （2）指導案に基づく保育の実践	第12回：模擬保育－ロールプレイング－ （2）指導案に基づく保育の実践
第13回：模擬保育－ロールプレイング－ （3）指導案に基づく保育の実践	第13回：模擬保育－ロールプレイング－ （3）指導案に基づく保育の実践
第14回：模擬保育－グループ学習－ （4）観察と評定による振り返り	第14回：模擬保育－グループ学習－ （4）観察と評定による振り返り
第15回：授業のまとめ	第15回：授業のまとめ

## 【教育課程等】

(是正事項) 幼児教育学科

- 2 審査意見1のとおり、3つのポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。審査意見1をはじめとした関連する審査意見への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (4) 「保育実習Ⅲ」について、「保育所以外の児童福祉施設（または障害者施設）での実習（90時間）を行う。」こととしているが、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料10「実習施設一覧及び受入承諾書」を確認する限り、実習施設として承諾を得ている「児童福祉施設」及び「障害者施設」の受入れ人数の合計は27人であり、入学定員50人を下回っている。一方で、「保育実習Ⅲ」の履修者の上限は定められていないように見受けられるが、実習先の受入れ人数以上に履修希望者がいた場合に、履修希望者をどのように調整するのか等について説明がなされていないことから、適切な実習体制及び教育課程が構築できているか疑義がある。このため、「保育実習Ⅲ」について、実習先の受入れ人数以上の履修希望者がいた場合の履修者の調整等の対応について、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

「保育実習Ⅲ」について、実習先の受入れ人数以上の履修希望者がいた場合の履修者の調整等の対応について、具体的に説明した。

(説明)

幼児教育学科の入学定員50人に対して、「保育実習Ⅲ」における実習施設として承諾を得ている「児童福祉施設」及び「障害者施設」の受入れ人数の合計は27人としているが、実習先の受入れ人数以上の履修希望者がいた場合の履修者の調整等については、別添資料〇の通り、2つのグループに分けて実施することにより対応することとしている。

【教員組織】

(是正事項) 幼児教育学科

3 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」となった授業科目については、専任の教授又は准教授を後任として配置することとし、教員資格審査において、「保留」となった授業科目については、「保留」となった判定理由を踏まえたうえで、改めて当該教員を教員資格審査に諮ることとする。

(説明)

教員資格審査において、「不可」となった大南匠教授が担当を予定していた「教育実習指導」と「教育実習」については、白金俊二准教授を後任として配置することとし、補正申請において教員資格審査に諮ることとする。

また、教員資格審査において、「不可」となった中野明子准教授が担当を予定していた「教育原理」については、当初計画では副島里美教授と中野明子准教授及び越智康詞兼任講師によるオムニバスとしていたが、中野明子准教授が単独で担当を予定していた単元（第3回：教育の意義と目的及び乳幼児期の教育の特性について、第4回：人間形成と家庭・地域・社会等との関連性について、第5回：教育と子ども家庭福祉の関連性について）について、副島里美教授を後任として配置することとし、副島里美教授と越智康詞兼任講師によるオムニバスとして、補正申請において教員資格審査に諮ることとする。

なお、教員資格審査において、「保留」となった中野明子准教授が担当予定の「保育実習指導Ⅱ」及び「保育実習指導Ⅲ」については、「担当予定授業科目 様式第4号・別添」の添付が漏れていたことから、当該書類を添付したうえで、補正申請において中野明子准教授を改めて教員資格審査に諮ることとする。

また、教員資格審査において、「保留」となった水野道子准教授と中野明子准教授が担当を予定していた「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、「教育課程等の概要 様式第2号（その2の1）」の「授業科目の名称」に記載している「保育・教職実践演習（幼稚園）」の「専任教員等の配置」が「准教授2」と記載するところ、「教授1」、「准教授1」と誤って記載していたこと及び「審査対象教員一覧」の「担当授業科目名」が「保育・教育実践演習（幼稚園）」、「保育・教職実習演習（幼稚園）」と誤って記載していたことから、当該書類を修正したうえで、補正申請において水野道子准教授と中野明子准教授を改めて教員資格審査に諮ることとする。

判定	氏名 (補正時)	氏名 (申請時)	担当授業科目名
不可	白金俊二准教授	大南匠教授	教育実習指導 教育実習
不可	副島里美教授 越智康詞兼任講師	副島里美教授 中野明子准教授 越智康詞兼任講師	教育原理 ※オムニバス
保留	中野明子准教授	中野明子准教授	保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ
保留	水野道子准教授 中野明子准教授	水野道子准教授 中野明子准教授	保育・教職実践演習 (幼稚園)

【その他】

(是正事項)

4 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑩研究の実施についての考え方、体制、取組」について、「現在、本学における研究の実施については、教員個人の研究課題や研究計画による判断に委ねており、大学として研究面をどう推進すべきかについては、具体的な方策を構築するに至っていないのが現状」としているが、短期大学は、学校教育法第 108 条により「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」を目的としていることを踏まえ、本学科における研究の実施についての考え方、体制、取組について、改めて具体的に説明すること。

(対応)

学校教育法第 108 条により、短期大学は「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」を目的としていることを踏まえ、本学科における研究の実施についての考え方、体制、取組について、具体的に説明した。

(説明)

幼児教育学科における研究の実施についての考え方、体制、取組については、研究に専念する時間の確保に向けた取組として、教育職員と事務職員の役割分担の明確化をはじめ、大学入試問題作成の負担軽減や学内会議の削減など、大学マネジメントによる研究活動時間の確保に努めることとする。

そのうえで、研究データの管理や利活用などの施策及び研究支援体制の整備にむけた担当職員の配置について検討するとともに、公正な研究活動の推進にむけて、学長の下に、公正研究推進委員会を設け、研究倫理教育責任者の配置や各種規程等の整備を図るなど、管理責任の明確化や不正行為を事前に防止するための取組を推進する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (23 ページ)

新	旧
<p>⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組</p> <p>幼児教育学科における研究の実施についての考え方、体制、取組については、研究に専念する時間の確保に向けた取組として、教育職員と事務職員の役割分担の明確化をはじめ、大学入試問題作成の負担軽減や学内会議の削減など、大学マネジメントによる研究活動時間の確保に努めることとする。</p> <p>そのうえで、研究データの管理や利活用などの施策及び研究支援体制の整備にむけた担当職員の配置について検討するとともに、公正な研究活動の推進にむけて、学長の下に、公正研究推進委員会を設け、研究倫理教育責任者の配置や各種規程等の整備を図るなど、管理責任の明確化や不正行為を事前に防止するための取組を推進する。</p>	<p>⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組</p> <p>研究の実施については、大学における主体的かつ戦略的な学術研究推進への取組みが重要であると認識しているところであるが、現在、本学における研究の実施については、教員個人の研究課題や研究計画による判断に委ねており、大学として研究面をどう推進すべきかについては、具体的な方策を構築するに至っていないのが現状である。</p> <p>今後は、地方都市における「幅広い職業人養成」の機能を重点的に担う短期大学として、学術研究推進にどのように取り組んでいくかについて明確化を図るとともに、その特徴を伸ばしていくための学術研究推進戦略の構築について検討することとし、同時に、教員が研究に専念できる研究支援体制をはじめとする環境整備についても検討を行うこととする。</p>

【その他】

(是正事項) 幼児教育学科

5 公表する情報として挙げられている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」についての情報が無いことから、適切に公表すること。

(対応)

公表する情報として挙げている項目に、学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 1 項に規定されている「卒業又は修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」を加え、適切に公表することとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (27 ページ)

新	旧
<p>⑭ 情報の公表</p> <p>1 実施方法</p> <p>本学では、大学設置基準及び学校教育法の改正による「教育研究活動等に関する情報公表」の義務化を受けて、大学の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報公表に努めている。</p> <p>幼児保育学科においても同様に、ステークホルダーが適切に必要な情報を得られるよう配慮し、学科等における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について情報を公表していくこととする。</p> <p>幼児保育学科の教育情報の公表は、インターネットを利用し広く周知を図ることとしており、ホームページのアドレスは、「<a href="http://www.nagajo-junior-college.ac.jp">http:// www.nagajo-junior-college.ac.jp</a>」、検索方法は、「<a href="#">トップ</a>&gt;&gt;大学案内&gt;&gt;情報公表」により閲覧することができるよう準備する。</p> <p>2 実施項目</p> <p>本学では、次の教育研究活動等の状況についての情報を公表している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) <u>大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針</u>に関すること</li> <li>2) 教育研究上の基本組織に関すること</li> <li>3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</li> <li>4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は</li> </ol>	<p>⑭ 情報の公表</p> <p>1 実施方法</p> <p>本学では、大学設置基準及び学校教育法の改正による「教育研究活動等に関する情報公表」の義務化を受けて、大学の運営や教育研究等の諸事業について、公的な教育機関としての社会的説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育研究活動の質的向上を図ることを目的として情報公表に努めている。</p> <p>幼児保育学科においても同様に、ステークホルダーが適切に必要な情報を得られるよう配慮し、学科等における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について情報を公表していくこととする。</p> <p>幼児保育学科の教育情報の公表は、インターネットを利用し広く周知を図ることとしており、ホームページのアドレスは、「<a href="http://www.nagajo-junior-college.ac.jp">http:// www.nagajo-junior-college.ac.jp</a>」、検索方法は、「<a href="#">トップ</a>&gt;&gt;大学案内&gt;&gt;情報公表」により閲覧することができるよう準備する。</p> <p>2 実施項目</p> <p>本学では、次の教育研究活動等の状況についての情報を公表している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学の教育研究上の目的に関すること</li> <li>2) 教育研究上の基本組織に関すること</li> <li>3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</li> <li>4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は</li> </ol>

<p>修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>10) その他の関連する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報</li> <li>・学則等各種規程</li> <li>・設置認可申請書</li> <li>・設置届出書</li> <li>・設置計画履行状況等報告書</li> <li>・自己点検・評価報告書</li> <li>・認証評価の結果</li> </ul> <p>3 公表内容</p> <p>教育研究活動等の状況についての情報を公表するに際しては、以下の点に留意したうえでを行っている。</p> <p>1) <u>大学の教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針</u>に関する情報については、学科又は専攻ごとに、それぞれ定められた目的及び方針を公表する。</p> <p>2) 教育研究上の基本組織に関する情報については、学科又は専攻の名称を明らかにする。</p> <p>3) 教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを明らかにする。</p> <p>4) 教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することとし、法令上必要な専任教員数を確保していることや男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにする。</p> <p>5) 各教員の業績については、研究業績等に</p>	<p>修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること</p> <p>7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>10) その他の関連する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報</li> <li>・学則等各種規程</li> <li>・設置認可申請書</li> <li>・設置届出書</li> <li>・設置計画履行状況等報告書</li> <li>・自己点検・評価報告書</li> <li>・認証評価の結果</li> </ul> <p>3 公表内容</p> <p>教育研究活動等の状況についての情報を公表するに際しては、以下の点に留意したうえでを行っている。</p> <p>1) 大学の教育研究上の目的に関する情報については、学科又は専攻ごとに、それぞれ定められた目的を公表する。</p> <p>2) 教育研究上の基本組織に関する情報については、学科又は専攻の名称を明らかにする。</p> <p>3) 教員組織に関する情報については、組織内の役割分担や年齢構成等を明らかにし、効果的な教育を行うため組織的な連携を図っていることを明らかにする。</p> <p>4) 教員の数については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表することとし、法令上必要な専任教員数を確保していることや男女別、職別の人数等の詳細をできるだけ明らかにする。</p> <p>5) 各教員の業績については、研究業績等に</p>
---	--

<p>とどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意したうえで公表する。</p> <p>6) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表する。</p> <p>7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報については、教育課程の体系性を明らかにする観点に留意するとともに、年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用する。</p> <p>8) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報については、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報を明らかにする。</p> <p>9) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、課外活動の状況及びそのために用いる施設、休息を行う環境その他の学習環境、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにする。</p> <p>10) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する情報については、教材購入費、施設利用料等の費用に関することをできるだけ明らかにする。</p> <p>11) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、留学生支援や障がい学生支援など大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにする。</p>	<p>とどまらず、各教員の多様な業績を積極的に明らかにすることにより、教育上の能力に関する事項や職務上の実績に関する事項など、当該教員の専門性と提供できる教育内容に関することを確認できるという点に留意したうえで公表する。</p> <p>6) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する情報については、学校基本調査における大学の回答に準じて公表する。</p> <p>7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報については、教育課程の体系性を明らかにする観点に留意するとともに、年間の授業計画については、シラバスや年間授業計画の概要を活用する。</p> <p>8) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する情報については、必修科目、選択科目の別の必要単位修得数を明らかにし、取得可能な学位に関する情報を明らかにする。</p> <p>9) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報については、学生生活の中心であるキャンパスの概要のほか、運動施設の概要、課外活動の状況及びそのために用いる施設、休息を行う環境その他の学習環境、主な交通手段等の状況をできるだけ明らかにする。</p> <p>10) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する情報については、教材購入費、施設利用料等の費用に関することをできるだけ明らかにする。</p> <p>11) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報については、留学生支援や障がい学生支援など大学が取り組む様々な学生支援の状況をできるだけ明らかにする。</p>
--	--

## 学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係

ディプロマポリシー	カリキュラムポリシー	授業科目
1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。	1) 情報処理や情報活用のための機器操作力及び日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。	<u>情報処理演習Ⅰ</u> 、 <u>情報処理演習Ⅱ</u> <u>日本語表現Ⅰ（文章）</u> 、 <u>日本語表現Ⅱ（口頭）</u> <u>英語表現Ⅰ（基礎）</u> 、 <u>英語表現Ⅱ（応用）</u>
	2) 人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識並びに職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付けるための科目を配置する。	育児と介護、地域と文化、経済と政策、自然と環境、日本国憲法 健康と運動Ⅰ、健康と運動Ⅱ <u>キャリアデザインⅠ</u> 、 <u>キャリアデザインⅡ</u>
2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。	3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育原論</u> 、 <u>保育原理</u> <u>保育者論</u> 教育制度論
	4) 幼児の心身の発達と学習の過程及び幼児理解に基づく発達援助や支援並びに教育目標を達成するための指導計画や方法を身に付けるための科目を配置する。	教育心理学、 <u>保育の心理学</u> 、 <u>子ども家庭支援の心理学</u> 幼児理解、 <u>子どもの理解と援助</u> 教育相談 <u>特別支援教育・保育論Ⅰ</u> 、 <u>特別支援教育・保育論Ⅱ</u> <u>保育・教育課程論</u> 、 <u>教育方法論</u>
3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	5) 健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。	幼児と健康、 <u>幼児と人間関係</u> 、 <u>幼児と環境</u> 、 <u>幼児と言葉</u> <u>幼児と表現（音楽表現）</u> 、 <u>幼児と表現（造形表現）</u> <u>幼児と運動</u> 、 <u>幼児と音楽</u> 、 <u>幼児と造形</u> 、 <u>幼児と安全</u> <u>保育内容総論</u> 、 <u>保育内容指導法（健康）</u> 、 <u>保育内容指導法（人間関係）</u> <u>保育内容指導法（環境）</u> 、 <u>保育内容指導法（言葉）</u> <u>保育内容指導法（音楽表現）</u> 、 <u>保育内容指導法（造形表現）</u>
	6) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>子ども家庭福祉</u> 、 <u>社会福祉</u> 、 <u>子ども家庭支援論</u> 、 <u>社会的養護Ⅰ</u> <u>子どもの保健</u> 、 <u>子どもの食と栄養</u> <u>心理アセスメント基礎</u> 、 <u>心理学的支援法基礎</u> 、 <u>人間関係構築力基礎</u> <u>乳児保育Ⅰ</u> 、 <u>乳児保育Ⅱ</u> 、 <u>子どもの健康と安全</u> 、 <u>社会的養護Ⅱ</u> 、 <u>子育て支援</u>

<p>4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。</p>	<p>7) 学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるとともに学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するための科目を配置する。</p>	<p><u>保育・教職実践演習</u>  教育実習指導、教育実習  保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ  保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ</p>
--	--	--

※下線：必修科目

## 幼児教育学科 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及び教育課程との関係図

ディプロマポリシー	カリキュラムポリシー	授業科目
1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。	DP/情報リテラシー CP/情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。	<u>情報処理演習Ⅰ</u> 、 <u>情報処理演習Ⅱ</u>
	DP/言葉による表現力 CP/日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。	<u>日本語表現Ⅰ（文章）</u> 、 <u>日本語表現Ⅱ（口頭）</u> <u>英語表現Ⅰ（基礎）</u> 、 <u>英語表現Ⅱ（応用）</u>
	DP/幅広い教養 CP/人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。	育児と介護、地域と文化、経済と政策、自然と環境 健康と運動Ⅰ、健康と運動Ⅱ、日本国憲法
	DP/自主的な職能開発と主体的な学習態度 CP/職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付けるための科目を配置する。	<u>キャリアデザインⅠ</u> 、 <u>キャリアデザインⅡ</u>
2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。	DP/教育の原理と基本概念 CP/教育の理念と歴史や思想の知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育原論</u> 、 <u>保育原理</u>
	DP/教育事象に関する知識 CP/教職の意義と教員の役割や職務内容の知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>保育者論</u>
	CP/現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。	教育制度論
	DP/教育現場で必要となる専門的な知識と技術 CP/幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付けるための科目を配置する。 CP/幼児理解に基づく発達援助や支援の知識を身に付けるための科目を配置する。 CP/教育目標を達成するための指導計画や方法を身に付けるための科目を配置する。	教育心理学、 <u>保育の心理学</u> 、子ども家庭支援の心理学 幼児理解、子どもの理解と援助 教育相談 <u>特別支援教育・保育論Ⅰ</u> 、 <u>特別支援教育・保育論Ⅱ</u> 保育・教育課程論、教育方法論

3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	D P / 養護及び教育に関わる保育の内容の理解 C P / 健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関する知識を身に付けるための科目を配置する。  C P / 保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。	幼児と健康、幼児と人間関係、幼児と環境、幼児と言葉 幼児と表現（音楽表現）、幼児と表現（造形表現） 幼児と運動、幼児と音楽、幼児と造形、幼児と安全 <u>保育内容総論</u> 、保育内容指導法（健康） 保育内容指導法（人間関係）、保育内容指導法（環境） 保育内容指導法（言葉）、保育内容指導法（音楽表現） 保育内容指導法（造形表現）
	D P / 総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力 C P / 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解のための科目を配置する。  C P / 保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>子ども家庭福祉</u> 、社会福祉、子ども家庭支援論、社会的養護 I 子どもの保健、子どもの食と栄養、心理アセスメント基礎 心理学的支援法基礎、人間関係構築力基礎 乳児保育 I、乳児保育 II、子どもの健康と安全 社会的養護 II、子育て支援
4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。	D P / 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力 C P / 学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>保育・教職実践演習</u>
	D P / 実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度 C P / 学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するための科目を配置する。	教育実習指導、教育実習 保育実習指導 I、保育実習指導 II、保育実習指導 III 保育実習 I、保育実習 II、保育実習 III

※下線：必修科目

## 幼児教育学科 教育課程構造図（専門教育科目）

【専門実習科目】			
保育・教育実践演習（幼稚園）			
教育実習指導 教育実習		保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅰ	保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ
		保育実習指導Ⅲ 保育実習Ⅲ	
【専門展開科目】		【専門関連科目】	
保育内容指導法（健康） 保育内容指導法（人間関係） 保育内容指導法（環境） 保育内容指導法（言葉） 保育内容指導法（音楽表現） 保育内容指導法（造形表現） 幼児と運動 幼児と音楽 幼児と造形 幼児と安全	教育制度論 特別支援教育・保育論Ⅱ 教育方法論 教育相談	子ども家庭福祉 社会福祉 子ども家庭支援論 社会的養護Ⅱ 子ども家庭支援の心理学 子どもの理解と援助 子どもの保健 子どもの食と栄養 乳児保育Ⅱ 子どもの健康と安全 子育て支援	心理アセスメント基礎 心理学的支援法基礎 人間関係構築力基礎
【専門基幹科目】			
幼児と健康 幼児と人間関係 幼児と環境 幼児と言葉 幼児と表現（音楽表現） 幼児と表現（造形表現）	教育心理学 保育の心理学 特別支援教育・保育論Ⅰ 保育・教育課程論 幼児理解	社会的養護Ⅰ 乳児保育Ⅰ	
【専門基礎科目】			
教育原理 保育原理 保育者論 保育内容総論			

↑

【専門教育科目】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門教育科目は、専門教育を体系的に展開することから、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「専門関連科目」及び「専門実習科目」の5つの科目区分により編成する。</li> <li>・「専門基礎科目」は、教育学・保育学分野を学ぶに当たっての基盤となる基礎的・基本的な理論や知識を習得するための科目を配置する。</li> <li>・「専門基幹科目」は、教育学・保育学分野の基本を具体的に理解するとともに、「専門展開科目」を履修するにあたっての礎となる教育学・保育学分野の基礎的な知識を習得するための科目を配置する。</li> <li>・「専門展開科目」では、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」で習得した教育学・保育学分野に関する基礎的・基本的な理論や知識を基に、自らの興味と関心に応じて、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」を通じて得られた知識や方法をさらに深化させ、発展させるための科目を配置する。</li> <li>・「専門関連科目」は、教育学・保育学との関連性が深い分野の知見を活かして、実践上の問題の解決に活かすための科目を配置する。</li> <li>・「専門実習科目」では、講義や演習で習得した各分野に関する知識と技能を実践的な活動を通して総合的に習得するとともに、幼児教育・保育の諸活動を主体的かつ創造的に実践する能力と態度を育てる科目を配置する。</li> </ul>

幼児教育学科 教育課程構造図（基本教育科目）

【情報活用力の養成】	【言語表現力の養成】	【自己実現力の養成】	【社会理解力の養成】
情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	日本語表現Ⅰ（文章） 日本語表現Ⅱ（口頭） 英語表現Ⅰ（基礎） 英語表現Ⅱ（応用）	キャリアデザインⅠ キャリアデザインⅡ	育児と介護 地域と文化 経済と政策 自然と環境 日本国憲法 健康と運動Ⅰ 健康と運動Ⅱ

↑

【基本教育科目】
<p>「基本教育科目」は、科目区分を設定し、科目区分ごとの目的を明確にするとともに、養成しようとする知識や能力に基づき、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応した授業科目を配置することとしており、「情報活用力の養成」、「言語表現力の養成」、「自己実現力の養成」、「社会理解力の養成」の4つの科目群から編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「情報活用力の養成」では、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要となる汎用的技能として、情報リテラシーに関する能力を習得するため科目を配置する。</li> <li>・「言語表現力の養成」では、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要となる汎用的技能として、日本語と英語による基本的なコミュニケーション・スキルを身に付けるため科目を配置する。</li> <li>・「自己実現力の養成」では、職業観を涵養し、主体的に進路を選択できる能力や態度及び卒業後も自律・自立して学習する態度及び自発的に問題を解決する能力を養うため科目を配置する。</li> <li>・「社会理解力の養成」では、専門分野の枠を超えて共通に求められる人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を習得するため科目を配置する。</li> </ul>

## 幼児教育学科 基本教育科目 履修系統図

D P / 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得する	1年次				2年次			
	1①	1②	1③	1④	2①	2②	2③	2④
・ 情報処理や情報活用のための機器操作力を高める	情報処理演習Ⅰ	情報処理演習Ⅱ						
・ 日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高める	日本語表現Ⅰ (文章)	日本語表現Ⅱ (口頭)						
	英語表現Ⅰ (基礎)	英語表現Ⅱ (応用)						
・ 人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付ける					日本国憲法	育児と介護		
						地域と文化		
						経済と政策		
						自然と環境		
							健康と運動Ⅰ	健康と運動Ⅱ
・ 職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付ける	キャリアデザインⅠ						キャリアデザインⅡ	

幼児教育学科 専門教育科目 履修系統図

D P / 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得する	1 年次				2 年次			
	1 ①	1 ②	1 ③	1 ④	2 ①	2 ②	2 ③	2 ④
・ 教育の理念と歴史や思想の知識を身に付ける	教育原論							
	保育原理							
・ 教職の意義と教員の役割や職務内容の知識を身に付ける	保育者論							
・ 現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付ける					教育制度論			
・ 幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付ける			保育の心理学	教育心理学				
				子ども家庭支援の心理学				
・ 特別の支援を必要とする幼児の理解と支援の知識を身に付ける				特別支援教育 ・ 保育論 I		特別支援教育 ・ 保育論 II		
・ 教育課程編成の意義や原理と方法を身に付ける		保育・教育課程論						
・ 幼児理解や子どもの理解と援助の方法を身に付ける			幼児理解			子どもの理解と援助		
・ 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識を身に付ける						教育方法論		
・ 教育相談の意義や理論と方法を身に付ける				教育相談				

・養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	1年次				2年次			
	1①	1②	1③	1④	2①	2②	2③	2④
・健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関する知識を身に付ける		幼児と健康					幼児と運動	幼児と安全
		幼児と人間関係						
		幼児と環境						
		幼児と言葉						
			幼児と表現 (音楽表現)				幼児と音楽	
			幼児と表現 (造形表現)					幼児と造形
・保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付ける		保育内容総論	保育内容指導法 (健康)					
			保育内容指導法 (人間関係)					
			保育内容指導法 (環境)					
			保育内容指導法 (言葉)					
				保育内容指導法 (音楽表現)				
				保育内容指導法 (造形表現)				

・ 保育を実践するうえで必要となる 保育の本質や目的と保育の対象を 理解する			子ども家庭福祉	社会福祉	子ども家庭 支援論			
					社会的養護 I			
					子どもの保健			
					子どもの食と 栄養			
・ 保育の内容や方法に関する専門知 識と能力を身に付ける				乳児保育 I		乳児保育 II	子どもの健康と 安全	
						社会的養護 II	子育て支援	
・ 子どもの豊かな発達や学びの支援 に必要となる支援法を身に付ける							心理アセス メント基礎	
							心理学的支援法 基礎	
・ 他者理解や人間行動と全人格的理 解について理解する								人間関係構築力 基礎

D P / 理論に基づいた総合的な実践 方法と応用能力及び実践活動に主体 的かつ創造的に取り組む態度を修得 する	1 年次				2 年次			
	1 ①	1 ②	1 ③	1 ④	2 ①	2 ②	2 ③	2 ④
・学んだ知識や技術を基礎とし実践 活動に応用する能力を身に付ける								保育・教職実践 演習
・学校教育や保育の実際を体験的か つ総合的に理解する					教育実習指導	教育実習		
						※教育実習指導		
						保育実習指導 I	保育実習 I	
							保育実習指導 II	保育実習 II
						保育実習指導 III	保育実習 III	

## 巡回指導計画表

2年次 保育実習Ⅲ段階  
1G (C) 児童福祉施設

12月の第1月曜日から12日間

実習施設名	人数	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)	○月○日 (火)
児童養護施設 三帰寮	13人			A						
児童養護施設 松代福祉寮	4人				B					
児童養護施設 恵愛	4人				A					
児童養護施設 円福寺愛育園	2人			B						
乳児院 善光寺大本願乳児院	2人				B					
計	25人									

巡回教員

A・・・瑞穂

B・・・中野

※ 学年ごと、実習を実施する期間ごとに作成すること。

※ 「人数」欄には、予定の学生数を記入すること。

## 巡回指導計画表

2年次 保育実習Ⅲ段階  
2G (C) 児童福祉施設

1月の第2月曜日から12日間

実習施設名		人数	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)		○月○日 (火)
児童養護施設 三帰寮	13	13人			A							
児童養護施設 松代福祉寮	4	4人				B						
児童養護施設 恵愛	4	4人				A						
児童養護施設 円福寺愛育園	2	2人			B							
乳児院 善光寺大本願乳児院	2	2人			A							
計		25人										

~

巡回教員

A・・・瑞穂

B・・・中野

- ※ 学年ごと、実習を実施する期間ごとに作成すること。
- ※ 「人数」欄には、予定の学生数を記入すること。

## 【保育実習Ⅲ】実習施設一覧

実習種別： 保育所・児童福祉施設

施設種別	施設名	所在地	設置年月日	入所定員	実習人数
1 児童福祉施設	児童福祉施設三帰寮	長野市屋島2373	昭和27年5月20日	35	15
2 児童福祉施設	児童福祉施設松代福祉寮	長野市松代町東条腰巻108-2	昭和27年5月15日	52	4
3 児童福祉施設	児童福祉施設恵愛	千曲市稻荷山3842-1	昭和22年3月1日	45	4
4 児童福祉施設	円福寺愛育園	長野市篠ノ井横田798-1	昭和23年5月5日	35	2
5 児童福祉施設	大本願乳児院	長野市箱清水3-19-2	昭和37年2月1日	18	2
合計					27